

議事概要

藤沢市政策会議を次のとおり開催した。

会議名	令和2年度11回政策会議
開催日	2020年(令和2年)11月12日(木) 8:30~9:42
場 所	本庁舎7階 災害対策本部室
出席者	鈴木市長, 和田副市長, 宮治副市長, 岩本教育長 (政策会議委員) 総務部長, 企画政策部長, 財務部長, 防災安全部長, 市民自治部長, 生涯学習部長, 福祉健康部長, 保健所長(テレビ会議参加), 子ども青少年部長, 環境部長, 経済部長, 計画建築部長, 都市整備部長, 道路河川部長, 下水道部長, 市民病院事務局長(テレビ会議参加), 消防局長, 教育次長, 教育部長, 議会事務局長, 監査事務局長, 農業委員会事務局長, 選挙管理委員会事務局長
議 事	(1) 議題(審議事項) 1 令和3年度組織改正の概要(案)について(総務部) 2 令和2年12月藤沢市議会定例会提出予定議案について(総務部) 3 令和2年度12月補正予算概要(財務部) 4 令和2年12月藤沢市議会定例会常任委員会報告案件について(経済部・都市整備部・計画建築部・福祉健康部・教育部・企画政策部) (2) 報告・情報提供等 ア パワーハラスメントの防止に向けた対応について(総務部) イ 文書事務における電子決裁の推進について(総務部) ウ 令和3年度予算査定方針(予算調製の考え方)について(財務部) エ (仮称)藤沢市地域防災対策アクションプラン(素案)の策定について(防災安全部) オ 令和3年藤沢市消防出初式について(消防局)
内 容	1 開会 2 市長あいさつ 3 議事 (1) 議題(審議事項) 1 令和3年度組織改正の概要(案)について (説明者: 総務部長) □総務部長から, 資料1~3に基づき概要説明が行われた。 《内容》

<p>内 容</p>	<p>令和3年度に向けた組織改正の概要（案）について報告するもの。 ≪主な意見等≫ なし。 ≪結果≫ 了承。</p> <p>2 令和2年12月藤沢市議会定例会提出予定議案について （説明者：総務部長） <input type="checkbox"/>総務部長から、資料1～2に基づき概要説明が行われた。 ≪内容≫ 令和2年12月藤沢市議会定例会に上程する予定議案について報告するもの。 ≪主な意見等≫ なし。 ≪結果≫ 了承。</p> <p>3 令和2年度12月補正予算概要 （説明者：財務部長） <input type="checkbox"/>財務部長から、資料1～2に基づき概要説明が行われた。 ≪内容≫ 令和2年度12月補正予算の概要及び事業の概要について報告するもの。 ≪主な意見等≫ なし。 ≪結果≫ 了承。</p> <p>4 令和2年12月藤沢市議会定例会常任委員会報告案件について <常任委員会報告案件（1）> 藤沢市工場立地に関する準則を定める条例（藤沢市工場立地法準則条例）の制定及び藤沢市緑の保全及び緑化の推進に関する条例の一部改正に関する素案について （説明者：経済部長） <input type="checkbox"/>経済部長から、資料1～4に基づき概要説明が行われた。 ≪内容≫</p>
------------	--

<p>内 容</p>	<p>現在適用している神奈川県工場立地法準則条例が廃止されたことを受け、「藤沢市工場立地法準則条例」を制定する必要があり、併せて「藤沢市工場立地法準則条例」との均衡を図り「藤沢市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」についても一部改正を行うことから、その素案を報告するもの。</p> <p>《主な意見等》</p> <p>○緑化については他市との関係もあるが、下水道部としても集中豪雨対策の観点から緑化による保水能力というのが話題になっている。そういった意味では、ガイドラインの中の「水辺空間の創出」などは、敷地からあまり水が出ていかないようにするものと考えていいのか。また、他市の条例はどうなっているのか。</p> <p>⇒水が出やすいかどうかというのは工場の立地によるかと思う。「水辺空間の創出」とは、例えば池などを作っていくというものなので、水が出るか出ないかというのはあまり関係ない。また、他市の状況については、既に県内で準則条例を制定されたところもある。その内、9市と大半は緩和をしている。</p> <p>○水が出るか出ないかというより、保水能力があるかどうかを知りたい。また、他市も緩和の考え方は同じなのか。緩和の方法も様々あると思うが、大体同じなのかという質問である。</p> <p>⇒1点目のご質問について補足で回答させていただく。今回みどり保全課としても、平面的な緑の減少は極力なくしたいとの思いはあった。そうした中で、対象となる工業地域と工業専用地域に限って緑地面積率を緩和した。保水能力というご指摘だが、例えば、これまで工場立地法上は、芝生だけでも緑地面積とみなされていた。ただ、今回ガイドラインでは「質の高い緑」の創出ということで、植物が豊かになり、それに伴い保水能力も上がっていくのではないかと考えている。</p> <p>⇒2点目のご質問についても、県内他市13市のうち9市が緩和という形だが、工業地域と工業専用地域を中心にしている。ただ、緑地が多い自治体や工場を積極的に誘致していきたい自治体などとなると、緩和率が10%ではなく5%としているところも見受けられる状況である。</p> <p>《結果》</p> <p>了承。</p>
------------	--

<p>内 容</p>	<p><常任委員会報告案件（２）> 善行六丁目特定土地の原状回復について （説明者：計画建築部長）</p> <p>□計画建築部長から、資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>≪内容≫ 善行六丁目特定土地の原状回復の完了について報告するもの。</p> <p>≪主な意見等≫ なし。</p> <p>≪結果≫ 了承。</p> <p><常任委員会報告案件（７）> 「（仮称）ふじさわ障がい者プラン２０２６」の策定について（中間報告） （説明者：福祉健康部長）</p> <p>□福祉健康部長から、資料１～２に基づき概要説明が行われた。</p> <p>≪内容≫ 「ふじさわ障がい者プラン２０２０『きらり ふじさわ』（中間見直し）」の計画期間が今年度末で終了することから、今後の障がい福祉施策の方向性を見据えた次期計画「（仮称）ふじさわ障がい者プラン２０２６」について、その策定状況を中間報告するもの。</p> <p>≪主な意見等≫ なし。</p> <p>≪結果≫ 了承。</p> <p><常任委員会報告案件（１０）> （仮称）藤沢市地域福祉計画２０２６の策定について（中間報告） （説明者：福祉健康部長）</p> <p>□福祉健康部長から、資料１～２に基づき概要説明が行われた。</p> <p>≪内容≫ 藤沢市地域福祉計画が改定年度であることから、社会福祉法に基づく令和３年度から同８年度までの次期計画の策定について、その進捗状況等を中間報告するもの。</p> <p>≪主な意見等≫ なし。</p>
------------	---

<p>内 容</p>	<p> ≪結果≫ 了承。 </p> <p> <常任委員会報告案件（１１）> （仮称）いきいき長寿プランふじさわ２０２３～藤沢市高齢者保健福祉計画・第８期藤沢市介護保険事業計画～の策定について（中間報告） </p> <p style="text-align: right;">（説明者：福祉健康部長）</p> <p> <input type="checkbox"/>福祉健康部長から、資料１～２に基づき概要説明が行われた。 </p> <p> ≪内容≫ 「いきいき長寿プラン２０２０～藤沢市高齢者保健福祉計画・第７期藤沢市介護保険事業計画」の計画期間が今年度末で終了することから、次期計画の策定について、その進捗状況等を中間報告するもの。 </p> <p> ≪主な意見等≫ なし。 </p> <p> ≪結果≫ 了承。 </p> <p> <常任委員会報告案件（１２）> 藤沢市立学校施設再整備基本方針の改定について（中間報告） </p> <p style="text-align: right;">（説明者：教育次長）</p> <p> <input type="checkbox"/>教育次長から、資料１～２に基づき概要説明が行われた。 </p> <p> ≪内容≫ 平成２６年度に策定した「藤沢市立学校施設再整備基本方針」について、国の長寿命化計画策定に係る方針等に基づき改定を行うことから、その進捗状況等について中間報告するもの。 </p> <p> ≪主な意見等≫ なし。 </p> <p> ≪結果≫ 了承。 </p> <p> <常任委員会報告案件（１６）> 「（仮称）ふじさわジェンダー平等プラン２０３０（素案）」について </p> <p style="text-align: right;">（説明者：企画政策部長）</p>
------------	--

<p>内 容</p>	<p>□企画政策部長から、資料１～２に基づき概要説明が行われた。</p> <p>《内容》</p> <p>今年度で目標年次が終了する「ふじさわ男女共同参画プラン２０２０」の次期プラン策定について、庁内及び関係審議会等からの意見聴取を行い、「(仮称)ふじさわジェンダー平等プラン２０３０」として素案がまとまったことから、報告するもの。</p> <p>《主な意見等》</p> <p>なし。</p> <p>《結果》</p> <p>了承。</p> <p>(２) 報告・情報提供等</p> <p>ア (パワーハラスメントの防止に向けた対応について(総務部))</p> <p>□総務部長から、資料１～４に基づき概要説明が行われた。</p> <p>《内容》</p> <p>国のパワーハラスメントの防止等の規則制定、及び国家公務員に係る懲戒処分の指針についての一部改正が行われたことに伴い、本市の「藤沢市職員の職場におけるハラスメントの防止等に関する要綱」等についても一部改正することを情報提供するもの。</p> <p>《主な意見等》</p> <p>○今、パワハラ関連の説明があったが、是非注意いただきたいことがある。先日開催された男女共同参画推進会議でも申し上げたが、改正労働施策総合推進法の施行により今年６月以降、ＳＯＧＩハラもパワハラの一つに当たると明確に位置づけられている。今回、ハラスメントの個別具体の事例としては、ＳＯＧＩハラは含まれていないが、それも含めてパワハラになる。アウティングなどのハラスメントも含めて、発言には改めて注意していただきたい。</p> <p>イ 文書事務における電子決裁の推進について(総務部)</p> <p>□総務部長から、資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>《内容》</p> <p>文書事務及び公文書管理の効率化をより一層図り、併せて行政のデジタル化を推進するため、文書事務における電子決裁の活用・推進について依頼するもの。</p> <p>《主な意見等》</p> <p>なし。</p>
------------	---

内 容

ウ 令和3年度予算査定方針（予算調製の考え方）について（財務部）
□財務部長から、資料に基づき概要説明が行われた。

《内容》

令和3年度予算編成に当たり、現時点での財源不足額を周知するとともに、財源不足の解消に向けた予算調製の考え方として、予算査定方針を示すもの。

《主な意見等》

○この時点での130億円の財源不足というのは、恐らく本市の予算編成の中でも一番厳しいのではないかと思う。単純に130億円の財源不足というのはこれまでもあった。これまでは、歳入は前年度並みに確保できたが、歳出が130億円増えてしまったという形の財源不足である。

今回の130億円の内訳は、ほぼ義務的経費と思われる歳出が50億円あり、歳入は今年度に比べて80億円減ってしまうというものである。単純に去年と同じ仕事すらできないという状況になる。予算編成方針で示しているとおおり、全ての事業について徹底的に見直していかざるを得ないということとなると、例えば、行革見直し事業の中で、令和3年度には見直しは行わないということで一旦合意が取れているものについても、検討の遡上には載せていく。そういった大きな見直しが先に見送られたものについても、何か来年度できるものはないかという議論だけはさせていただく。当然、市民生活に影響があるものについては、最大限守っていかなくてはならないので、それを念頭に置いた予算編成になるかと思うが、例外はないということをご理解をいただきたい。

エ （仮称）藤沢市地域防災対策アクションプラン（素案）の策定について（防災安全部）

□防災安全部長からの概要説明については省略。

《内容》

「藤沢市地震・津波対策アクションプラン（第1期：平成29年度～令和2年度）」の計画期間が今年度末であり、以降は4年ごとに内容を見直し、改定するものとしていることから、令和3年から令和6年度までの4年間を第2期とした次期プラン「藤沢市地域防災対策アクションプラン」に改訂することについて、情報提供するもの。

<p>内 容</p>	<p>《主な意見等》 なし。</p> <p>オ 令和3年藤沢市消防出初式について（消防局） □消防局長からの概要説明については省略。</p> <p>《内容》 2021年1月10日（日）実施予定の令和3年藤沢市消防出初式について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、規模を縮小し、消防職団員及び藤沢市関係者で実施することとしたため、情報提供するもの。</p> <p>《主な意見等》 なし。</p> <p>4 その他 ○今回は、令和2年12月藤沢市議会定例会常任委員会報告案件の説明が幾つかあった。その中には長い間本市の懸案となっていたものがある。それらについて今回一定の進展を見せることになるが、これは本当に職員の皆さんの努力の賜物である。同時に、それぞれがまだ本当の最終段階ではないので、最後まで油断せずに進めていただきたい。</p> <p>5 閉会</p>
------------	---